

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月12日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 英雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期
会計期間		自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日
売上高	(千円)	1,344,726	1,348,844	5,486,104
経常利益	(千円)	60,870	76,463	170,197
四半期(当期)純利益	(千円)	54,296	43,461	133,870
純資産額	(千円)	3,677,750	3,676,007	3,748,120
総資産額	(千円)	6,874,473	6,963,596	6,869,806
1株当たり純資産額	(円)	240.61	240.20	245.07
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.62	2.90	8.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	52.5	51.8	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	335,228	48,297	189,500
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	147,677	305,289	288,642
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,601	9,457	122,117
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,409,630	2,219,074	2,485,524
従業員数	(人)	343	337	337

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	337
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	333
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループが行っている事業のうち、不動産売上、不動産賃貸収入、不動産管理収入、受取手数料については、事業の性格上、受注実績を定義することは困難であります。

当第1四半期連結会計期間における工事売上の受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
工事売上	390,970	4.5	167,259	16.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
不動産売上	124,315	13.6
不動産賃貸収入	101,145	8.7
工事売上	313,395	5.9
不動産管理収入	113,703	0.1
受取手数料	696,286	0.2
合計	1,348,844	0.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の円高の進行やデフレ等による足踏み状態から、輸出の回復や個人消費の持ち直し等で回復傾向にありましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、先行きの不透明感が増しております。

こうした中、国土交通省から発表された公示地価によれば、依然として地価の下落は続いているものの全国的に下落幅は縮小し、京阪神地区については一部地域では下落基調からの転換の動きも見受けられます。

不動産流通業界におきましては、フラット35S等の政策支援が下支えとなり低価格帯の流通物件を中心に堅調に推移し、市況全体についても緩やかな回復傾向にありましたが、今般の大震災の影響で、住宅設備機器が部品不足等で納品の遅延や出荷停止になる事態も発生しており、住宅市況へも大きな影響を及ぼすことは避けられず、弱含みで推移していくことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループでは、安心・安全な長期優良住宅の販売、売買仲介では値ごろ感のある物件を中心にリフォーム・リノベーションの提案を心がけ、賃貸仲介、管理等を含めた不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。また、2月には安定した賃料収入を得るために、収益用のマンションを取得いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は1,348百万円（前年同期比0.3%増加）、営業利益は82百万円（同32.1%増加）、経常利益は76百万円（同25.6%増加）、四半期純利益については資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及び投資有価証券評価損合計で25百万円計上したことにより、43百万円（同20.0%減少）となりました。

[不動産売上]

売上高は124百万円（前年同期比13.6%増加）となりました。これは主に、比較的高額の物件を販売したことや、リフォーム工事により付加価値を高めたもので、その結果、営業利益は5百万円（同29.9%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

マンション、ハイツ、駐車場等の賃貸収入は主に、前年度末日に賃貸中の販売用不動産を固定資産に振り替えたこと、及び2月に収益用の賃貸マンションを取得したこと並びに入居率の向上に努めたこと等により、売上高は101百万円（同8.7%増加）、営業利益は12百万円（同1,544.1%増加）となりました。

[工事売上]

売買仲介及び賃貸仲介に伴うリフォーム工事については、請負単価が低下したことや一部の住宅資材の納品遅延等により、売上高は313百万円（同5.9%減少）、営業利益は8百万円（同15.8%減少）となりました。

[不動産管理収入]

管理物件の新規取得に積極的に取り組んだ結果、管理戸数は増加いたしました。募集条件の変更及

び賃料の下落等により売上高は113百万円（同0.1%減少）、営業利益は14百万円（同5.0%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介手数料、賃貸仲介に伴う手数料合計が増加した結果、受取手数料収入合計は696百万円（同0.2%増加）、営業利益は115百万円（同1.3%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,866百万円となり、前連結会計年度末と比較して149百万円減少しました。その主な要因は、販売用不動産が100百万円増加したものの、収益用賃貸不動産の購入及び配当金の支払い等により現金及び預金が266百万円減少したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は4,095百万円となり、前連結会計年度末と比較して243百万円増加しました。その主な要因は、収益用賃貸不動産の取得等により有形固定資産が269百万円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,528百万円となり、前連結会計年度末と比較して178百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が100百万円、賞与引当金が60百万円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は759百万円となり、前連結会計年度末と比較して12百万円減少しました。その主な要因は、役員退職慰労引当金が11百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,676百万円となり、前連結会計年度末と比較して72百万円減少しました。その主な要因は、四半期純利益を43百万円計上したものの、配当金を120百万円計上したことにより、利益剰余金が76百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況について

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日現在）における現金及び現金同等物残高は2,219百万円となり、前連結会計年度末の2,485百万円より266百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローの状況につきましては、税金等調整前四半期純利益が50百万円、たな卸資産の増加が84百万円、仕入債務の増加が17百万円、賞与引当金の増加が60百万円あったこと等により48百万円の増加（前第1四半期連結会計期間は335百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出が305百万円あったことにより、305百万円の減少（前第1四半期連結会計期間は147百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが109百万円、短期借入金の増加が100百万円あったこと等により、9百万円の減少（前第1四半期連結会計期間は109百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じることがどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうことになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業（コンサルタント企業）を目指しております。これらの実現のため、当社の役員及び社員は法令を遵守し、信頼と信用で地元密着した不動産に関するトータルサービスを提供しております。真にお客様の立場に立ったコンサルティングが必要な仲介案件への対応を目的として、平成21年4月にはコンサルティング事業部を発足させ、不動産に関するトータルサービスの質の向上に取り組んでおります。また、当社は、事業活動に係るすべての利害関係者を重視し、経営の効率性、健全性及び透明性を確保しつつ公正な意思決定機関を持つこと、並びにコンプライアンス体制を構築することを経営上の重要な基盤と考え、経営監視機能の強化に努めております。具体的には、株主の皆様に対する経営陣の責任の一層の明確化を図る目的で、平成18年3月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する、取締役9名中1名を社外取締役とする、監査役3名中2名を社外監査役とするなどの取り組みを行っております。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年3月30日開催の第34期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われた際、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に大規模買付者に対し、提出を求める情報リストを交付します。大規模買付者には、原則として当該情報リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii) 大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii) 大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に対して勧告するものとし、その場合、当社取締役会は、当社株主の皆様のご意思を確認するために、対抗措置の発動についての承認を議案とする会社法上の株主総会を開催します。当社取締役会は、当該株主総会の決議の結果に従い、新株予約権の発行等の対抗措置を発動し、または発動しないこととします。

また、上記(i)ないし(iii)の場合は、当社取締役会は、第三者委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動の可否を判断します。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://2110.jp/ir/pdf/info_201002_3.pdf)にて掲載しております。(平成22年2月15日付プレスリリース)

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には当社取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、下記の賃貸用マンションを取得いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
賃貸用マンション (京都市南区)	不動産賃貸収入	賃貸用マンション	200,319	94,718 (254.71)	295,038	

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、その所有目的の変更に伴い、下記物件を有形固定資産から販売用不動産に振替処理をしております。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
賃貸用マンション 1戸 (大阪府箕面市)	不動産賃貸収入	賃貸用マンション	8,671	7,191 (88.77)	15,863	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日		19,898,450		1,568,500		485,392

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,887,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,829,000	14,829	同上
単元未満株式	普通株式 182,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		14,829	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4 300号	4,887,000		4,887,000	24.56
計		4,887,000		4,887,000	24.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	172	174	190
最低(円)	167	167	140

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,289,074	2,555,524
営業未収入金	232,700	230,658
完成工事未収入金	63,621	46,788
販売用不動産	207,454	106,992
その他	74,679	76,654
貸倒引当金	794	753
流動資産合計	2,866,736	3,015,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	827,816	643,971
土地	1,919,645	1,832,119
その他(純額)	18,858	21,062
有形固定資産合計	2,766,319	2,497,152
無形固定資産	100,975	103,786
投資その他の資産		
投資有価証券	73,528	77,297
敷金及び保証金	855,453	874,798
長期預金	300,000	300,000
その他	1,269	1,388
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,228,251	1,251,484
固定資産合計	4,095,547	3,852,424
繰延資産		
社債発行費	1,313	1,517
繰延資産合計	1,313	1,517
資産合計	6,963,596	6,869,806
負債の部		
流動負債		
工事未払金	146,324	133,197
短期借入金	1,500,000	1,400,000
未払法人税等	11,514	24,386
預り金	530,167	531,145
賞与引当金	80,770	20,629
役員賞与引当金	5,250	15,750
その他	254,184	224,354
流動負債合計	2,528,210	2,349,464

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
固定負債		
社債	200,000	200,000
退職給付引当金	413,926	417,212
役員退職慰労引当金	56,670	68,000
長期預り金	88,191	86,066
繰延税金負債	590	942
固定負債合計	759,378	772,222
負債合計	3,287,589	3,121,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,726,730	1,726,730
利益剰余金	1,774,430	1,851,058
自己株式	1,460,083	1,459,730
株主資本合計	3,609,577	3,686,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,386	7,748
評価・換算差額等合計	4,386	7,748
少数株主持分	70,817	69,310
純資産合計	3,676,007	3,748,120
負債純資産合計	6,963,596	6,869,806

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,344,726	1,348,844
売上原価	442,004	444,417
売上総利益	902,721	904,427
販売費及び一般管理費	840,590	822,345
営業利益	62,131	82,082
営業外収益		
受取利息	1,440	1,164
雑収入	4,288	539
営業外収益合計	5,728	1,703
営業外費用		
支払利息	5,960	6,121
雑損失	1,029	1,200
営業外費用合計	6,990	7,322
経常利益	60,870	76,463
特別損失		
固定資産除却損	289	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
投資有価証券評価損	-	6,784
特別損失合計	289	25,729
税金等調整前四半期純利益	60,581	50,733
法人税、住民税及び事業税	4,302	5,721
法人税等合計	4,302	5,721
少数株主損益調整前四半期純利益	-	45,012
少数株主利益	1,981	1,551
四半期純利益	54,296	43,461

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	60,581	50,733
減価償却費	16,105	17,428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
社債発行費償却	199	203
貸倒引当金の増減額(は減少)	212	41
賞与引当金の増減額(は減少)	59,031	60,141
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,000	10,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,202	3,286
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,550	11,330
受取利息及び受取配当金	1,440	1,164
支払利息	5,960	6,121
有形固定資産除却損	289	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,784
売上債権の増減額(は増加)	98,507	18,875
たな卸資産の増減額(は増加)	372,828	84,598
仕入債務の増減額(は減少)	298	17,275
預り金の増減額(は減少)	17,092	978
長期預り金の増減額(は減少)	12,024	2,125
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,503	3,258
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,008	19,548
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,401	354
長期前払費用の増減額(は増加)	216	119
その他	2,972	3,604
小計	314,775	68,741
利息及び配当金の受取額	903	719
利息の支払額	5,723	5,942
法人税等の支払額	15,633	15,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,228	48,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120,000	20,000
定期預金の払戻による収入	320,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	17,817	296,614
無形固定資産の取得による支出	34,505	8,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,677	305,289

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
自己株式の取得による支出	112	353
配当金の支払額	109,439	109,054
少数株主への配当金の支払額	50	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,601	9,457
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,152	266,449
現金及び現金同等物の期首残高	2,706,783	2,485,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,409,630	2,219,074

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第1四半期連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ301千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,246千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により「敷金及び保証金」が19,246千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率の算定において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 経過勘定項目の算定方法	<p>一部の経過勘定項目の算定については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
有形固定資産から販売用不動産への振替	
所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	8,671千円
土地	7,191 "
計	15,863千円
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,231,582千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,220,039千円												
2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般顧客</td> <td style="text-align: center;">57,240千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ローン利用者</td> <td style="text-align: center;">104,949千円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	一般顧客	57,240千円	ローン利用者	104,949千円	2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般顧客</td> <td style="text-align: center;">86,090千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ローン利用者</td> <td style="text-align: center;">18,587千円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	一般顧客	86,090千円	ローン利用者	18,587千円
被保証者	保証金額												
一般顧客	57,240千円												
ローン利用者	104,949千円												
被保証者	保証金額												
一般顧客	86,090千円												
ローン利用者	18,587千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																								
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">331,919千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59,160 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,218 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,250 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,250 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">212 "</td> </tr> </table>	給料諸手当	331,919千円	賞与引当金繰入額	59,160 "	退職給付費用	22,218 "	役員賞与引当金繰入額	5,250 "	役員退職慰労引当金繰入額	2,250 "	貸倒引当金繰入額	212 "	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">330,841千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">60,270 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,940 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,250 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,770 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> </table>	給料諸手当	330,841千円	賞与引当金繰入額	60,270 "	退職給付費用	21,940 "	役員賞与引当金繰入額	5,250 "	役員退職慰労引当金繰入額	2,770 "	貸倒引当金繰入額	41 "
給料諸手当	331,919千円																								
賞与引当金繰入額	59,160 "																								
退職給付費用	22,218 "																								
役員賞与引当金繰入額	5,250 "																								
役員退職慰労引当金繰入額	2,250 "																								
貸倒引当金繰入額	212 "																								
給料諸手当	330,841千円																								
賞与引当金繰入額	60,270 "																								
退職給付費用	21,940 "																								
役員賞与引当金繰入額	5,250 "																								
役員退職慰労引当金繰入額	2,770 "																								
貸倒引当金繰入額	41 "																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,454,630千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">45,000 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,409,630千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,454,630千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,000 "	現金及び現金同等物	2,409,630千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,289,074千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">70,000 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,219,074千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,289,074千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,000 "	現金及び現金同等物	2,219,074千円
現金及び預金勘定	2,454,630千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,000 "												
現金及び現金同等物	2,409,630千円												
現金及び預金勘定	2,289,074千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,000 "												
現金及び現金同等物	2,219,074千円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,898,450

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,889,339

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	120,089	8.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	不動産売上 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	工事売上 (千円)	不動産 管理収入 (千円)	受取手数料 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	109,470	93,057	333,171	113,802	695,224	1,344,726		1,344,726
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,430		234	3,734	6,399	(6,399)	
計	109,470	95,487	333,171	114,037	698,959	1,351,125	(6,399)	1,344,726
営業利益	4,394	748	9,625	14,791	116,722	146,283	(84,152)	62,131

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

不動産売上：不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入：不動産の賃貸業務

工事売上：増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入：不動産の管理業務

受取手数料：不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業所及び連結子会社を拠点として事業活動を行っており、事業の内容、役務の提供方法並びに類似性に基づき事業を集約し「不動産売上」「不動産賃貸収入」「工事売上」「不動産管理収入」「受取手数料」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な業務は以下の通りです。

不動産売上.....不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入.....不動産の賃貸業務

工事売上.....増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入.....不動産の管理業務

受取手数料.....不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	不動産売上	不動産賃貸収入	工事売上	不動産管理収入	受取手数料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	124,315	101,145	313,395	113,703	696,286	1,348,844		1,348,844
セグメント間の内部売上高又は振替高		2,070	370	343	4,220	7,005	7,005	
計	124,315	103,215	313,766	114,046	700,507	1,355,850	7,005	1,348,844
セグメント利益	5,710	12,306	8,105	14,057	115,164	155,345	73,263	82,082

(注) 1 セグメント利益の調整額 73,263千円には、セグメント間取引消去6,290千円、各セグメントに配分していない全社費用66,972千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等でありませ

ず。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「追加情報」に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

現金及び預金及び短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,289,074	2,289,074	
(2)短期借入金	1,500,000	1,500,000	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	240.20円	1株当たり純資産額	245.07円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.62円	1株当たり四半期純利益	2.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益(千円)	54,296	43,461
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,296	43,461
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,012,795	15,010,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

株式会社 日住サービス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中尾正孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福島康生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月11日

株式会社 日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。